

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	555	防災訓練支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・市主催の防災訓練、各地域で行う防災訓練への支援・協力を行います。
事業の目的	・市の防災体制の確立や市民の日頃からの防災への備え対策など、防災意識の高揚を図ります。
事業の効果	・災害に対する事前の対策や災害発生時の的確な行動により、被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	818	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和02年度	818	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
令和03年度	818	・防災訓練を開催します。 ・地域の防災訓練への支援、協力を行います。
合計	2,454	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防災訓練支援回数	自治会等からの依頼に対応	自治会等からの依頼に対応	(見直し中)
市主催の防災訓練の実施回数	1回	1回	
職員応援率	100%	100%	
自治会・町内会等の防災訓練実施回数	70回	70回	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策3(防災に関する知識・意識の普及を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	7490	防災啓発事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。</li> <li>災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>転入者への防災マップの配布や、啓発冊子を利用し、市民への防災意識の高揚を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に備えることにより、被害の軽減を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,833	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する備えを詳細に紹介した防災ガイドブックを作成し、転入者へ配布を行います。</li> <li>災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。</li> </ul>
令和02年度	613	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。</li> <li>災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。</li> </ul>
令和03年度	1,833	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定避難所や防災行政無線、公共施設などを記載した防災マップを作成し、転入者へ配布を行います。</li> <li>災害に関する情報を市ホームページ、広報さくらに掲載するとともに、各町内会や自主防災組織が行う防災訓練等に職員を派遣し、地震体験・防災講和などの災害に対する意識啓発を行います。</li> </ul>
合計	4,279	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防災マップ作成・配布部数	10,000部	10,000部	(見直し中)
災害に備えている市民の割合	100%	100%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策4(地域における災害への備えを支援します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	148	自主防災組織支援事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・地域における自主防災組織の設立、活動に対し、助成金や資機材の貸与を通じて支援を行います。
事業の目的	・防災対策の基本は、自助、共助であり、災害発生時の初動期における活動が重要となります。そのため、各地域において、自主防災組織を設立し、充実した防災活動を行うことができるよう支援します。
事業の効果	・各地域での災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,525	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和02年度	3,525	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
令和03年度	3,525	・自主防災組織の設立支援及び活動にあたり助成金を支払います。 ・防災資機材の貸与を行います。
合計	10,575	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
自主防災組織の新規設立団体数	5団体	5団体	(見直し中)
自主防災組織の団体数(組織率)	119団体(68%)	124団体(70%)	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	251	災害救援体制整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。</li> <li>・被災をした人への支援として見舞金を支給します。</li> <li>・災害時における現地対応等を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の予防、並びに被災者への支援・救済を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者への支援救済を行うことにより、安全安心なまちづくりを図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,235	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。</li> <li>・被災をした人への支援として見舞金を支給します。</li> <li>・被災者に生活再建支援金を支給します。</li> <li>・災害時における現地対応等を行います。</li> </ul>
令和02年度	2,235	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。</li> <li>・被災をした人への支援として見舞金を支給します。</li> <li>・被災者に生活再建支援金を支給します。</li> <li>・災害時における現地対応等を行います。</li> </ul>
令和03年度	2,235	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の予防や復旧工事への利子補給を行います。</li> <li>・被災をした人への支援として見舞金を支給します。</li> <li>・被災者に生活再建支援金を支給します。</li> <li>・災害時における現地対応等を行います。</li> </ul>
合計	6,705	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
補助件数、見舞金支給件数	申請に対応します	申請に対応します	(見直し中)
利子補給補助金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	
災害見舞金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	
被災者住宅再建支援金件数	申請・被害に応じた支援	申請・被害に応じた支援	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	252	防災資器材等管理事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・防災備蓄倉庫の資器材について、修繕・点検を行うとともに、賞味期限・使用期限のある資機材の入れ替えを行います。
事業の目的	・防災備蓄倉庫の資器材・設備を常に使用できる状態に保ち、災害に備えます。
事業の効果	・災害発生時に、備蓄している資器材・設備を使用し、早期の災害対応が可能となります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	16,038	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和02年度	17,039	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
令和03年度	19,874	・職員の非常登庁訓練にあわせて、防災備蓄倉庫の資器材の定期点検を行います。 ・賞味期限、使用期限の切れる非常食や、資器材の修繕などを行い、防災資機材の適正管理を行います。
合計	52,951	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防災倉庫資器材維持管理数	40箇所	40箇所	(見直し中)
防災備蓄倉庫維持管理率	100%	100%	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 経常経費	
事業名	407	危険ブロック塀等転換助成事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	通学路、避難路に面する住居を所有する市民が、地震等の災害時に倒壊する危険性のあるブロック塀等を除却する工事に対して、助成金を支出します。また、除却したブロック塀を生垣に転換する工事を実施する市民に対しても助成金を支出します。
事業の目的	通学路、避難路に面する危険なコンクリートブロック塀等を除却し、緑化等することにより、災害時のブロック塀の倒壊被害を未然に防止します。
事業の効果	危険なブロック塀等を除却することにより、地震災害時における倒壊ブロック塀等による事故などの2次災害を防ぎ、避難路の確保、並びに消防車、救急車等の緊急車両の通路を確保し、市民の生命、財産の安全を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	600	危険コンクリートブロック塀等の除却及び緑化推進事業 除去、軽量フェンス等設置、緑化工事 3件
令和02年度	600	危険コンクリートブロック塀等の除却及び緑化推進事業 除去、軽量フェンス等設置、緑化工事 3件
令和03年度	600	危険コンクリートブロック塀等の除却及び緑化推進事業 除去、軽量フェンス等設置、緑化工事 3件
合計	1,800	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
相談対応件数	20件	20件	(見直し中)
助成件数	5件	5件	
危険ブロック塀の除去工事実施率	100%	100%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-1項-2目 / 臨時経費		
事業名	408	既存建築物耐震改修等支援事業	
担当所属	建築指導課	事業期間	平成28年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	平成12年以前に建築された戸建木造住宅の耐震診断及び補強改修工事、耐震改修工事に伴うリフォーム及び分譲マンションの耐震診断に係る経費の一部を補助します。また、大雨などにより宅地が冠水するなどの被害が想定される家屋の所有者が行う、宅地のかさ上げ工事等に対して補助金を交付します。
事業の目的	戸建木造住宅の耐震診断を行い、必要に応じて補強工事を行うことにより、地震による被害の低減を目指します。 また、大雨などによる冠水被害の低減を目指します。
事業の効果	住宅が耐震化されたことにより、安心して日常生活を営むことが出来ます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	15,617	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行います。
令和02年度	17,217	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行います。
令和03年度	17,217	木造住宅耐震診断、木造住宅耐震改修工事、木造住宅耐震改修工事に伴うリフォーム、老人世帯等を対象とした耐震シェルターの設置またそれに伴うリフォーム、分譲マンションの耐震診断、対象地区内のかさ上げ工事の補助を行います。
合計	50,051	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
耐震診断補助件数	100件	100件	(見直し中)
耐震補強工事補助件数	30件	30件	
耐震相談会	4回	4回	
耐震化率の向上	92%	95%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 経常経費		
事業名	554	災害情報伝達事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成08年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・気象情報などの情報を収集するとともに、市民へいち早く災害に関する注意喚起や避難行動を促すなどの情報提供を行います。
事業の目的	・気象情報等の災害に関する情報を収集し、より早い防災体制を整えます。 ・防災行政無線の適正な維持管理を行い、注意喚起や避難行動を促すための情報を市民へいち早く伝達します。
事業の効果	・災害に関する情報の収集・伝達により、事前の災害対策体制の整備を行い、災害による被害の軽減を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	6,137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校や公園など111箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。</li> <li>・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。</li> <li>・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。</li> <li>・気象情報を収集、発信します。</li> <li>・防災情報システムを運用します。</li> </ul>
令和02年度	6,137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校や公園など155箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。</li> <li>・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。</li> <li>・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。</li> <li>・気象情報を収集、発信します。</li> <li>・防災情報システムを運用します。</li> </ul>
令和03年度	6,137	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の学校や公園など155箇所に設置してある防災行政無線(屋外子局)の維持管理を行います。</li> <li>・災害時の避難勧告等の防災情報をはじめ、平常時には市からの行政情報(光化学スモッグや行方不明者等の情報)などを放送します。</li> <li>・携帯電話の文字情報サービスで、メール配信を行います。</li> <li>・気象情報を収集、発信します。</li> <li>・防災情報システムを運用します。</li> </ul>
合計	18,411	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防災行政無線維持管理数	111箇所	155箇所	(見直し中)
携帯電話のメール配信数	必要な情報を提供する	必要な情報を提供する	
メール配信サービス登録者数	18,600人	19,000人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	793	防災対策計画事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の総合的な防災計画である「佐倉市地域防災計画」、「佐倉市国民保護計画」を必要に応じて見直しを行います。</li> <li>・防災会議、国民保護協議会を必要に応じて開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国、県の計画修正に伴い、市の計画の適宜見直しを行い総合的・計画的な防災対策を行います。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の防災体制の整備拡充を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,621	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。</li> <li>・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。</li> </ul>
令和02年度	314	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。</li> <li>・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。</li> </ul>
令和03年度	314	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて地域防災計画、国民保護計画の検討、見直しを行います。</li> <li>・必要に応じて防災会議、国民保護協議会を開催します。</li> </ul>
合計	2,249	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市防災会議開催数	必要に応じた会議の開催	必要に応じた会議の開催	(見直し中)
地域防災計画、国民保護計画の修正、見直し	計画の適宜修正	計画の適宜修正	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	9263	防災施設整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害時における情報伝達手段である防災行政無線システムの整備や、避難所の水の確保のための防災井戸など、防災に関する施設、設備の計画的な整備を行います。
事業の目的	・防災行政無線子局施設を市内への設置を行うとともに、広域避難場所である学校施設への防災井戸施設の整備を行います。
事業の効果	・災害時に施設を使用し、早期に的確な災害対応を行うことができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	352,619	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。</li> <li>・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。</li> <li>・防災行政無線(同報系)のデジタル改修を進めます。</li> <li>・防災情報システムを整備します。</li> <li>・マンホールトイレを整備します。</li> </ul>
令和02年度	15,046	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。</li> <li>・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。</li> <li>・防災情報システムを運用します。</li> <li>・マンホールトイレを整備します。</li> </ul>
令和03年度	17,668	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全域をカバーできるよう防災行政無線の整備を推進します。</li> <li>・広域避難場所に設置してある防災井戸を整備・改修します。</li> <li>・防災情報システムを運用します。</li> <li>・マンホールトイレを整備します。</li> </ul>
合計	385,333	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防災行政無線設置数	1基	1基	(見直し中)
防災無線施設の整備率	58%	58.5%	
防災行政無線設置数(総数)	116基	117基	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】災害共済事業特別会計 1款-1項-1目 / 経常経費		
事業名	9264	災害共済事業運営事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成13年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・佐倉市災害共済事業を運営し、災害等により居住する建物の損壊・焼失または、加入者やその者と同一の世帯に属し同居している家族等の死亡または負傷などに対し、給付金を支払います。
事業の目的	・市民生活の安定と福祉の増進に寄与します。
事業の効果	・災害等により被害を受けた加入者に対し、市民相互救済制度による生活の安定を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和02年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
令和03年度	4,301	・災害共済の運営を行います。 ・給付金の支給を行います。
合計	12,903	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
申請に基づく給付件数	申請に対して給付する	申請に対して給付する	(見直し中)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費		
事業名	9265	河川維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が管理する準用河川(佐倉川、南部川、上手繰川、上小竹川、井野川)の堤防除草を行います。また、職員の巡視や地元からの要望により発見した異常箇所への補修等を実施します。
事業の目的	河川の流下能力を確保し、河川用地の良好な環境の保持に努めます。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川の流下能力を保持することで浸水被害を軽減します。</li> <li>河川の良好な環境を保持することで市民の散策路等として利用されます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	7,057	準用河川5箇所の草刈、軽度の浚渫や補修など
令和02年度	7,057	準用河川5箇所の草刈、軽度の浚渫や補修など
令和03年度	7,057	準用河川5箇所の草刈、軽度の浚渫や補修など
合計	21,171	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
草刈対象面積	154,000 m <sup>2</sup>	154,000 m <sup>2</sup>	(見直し中)
除草対象河川数	5河川	5河川	
補修等実施数	8件	8件	
苦情件数	0件	0件	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費	
事業名	9266	河川改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市が管理する準用河川(佐倉川、南部川、上手繰川、上小竹川、井野川)の浚渫や除草等を行います。また、老朽化した河川施設の改修を実施します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の流下能力を確保します。</li> <li>・歩行者の転落防止などの事故を防ぎます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川の流下能力を保持し、浸水被害を防止します。</li> <li>・フェンス施設を整備することにより市民の安全に寄与します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	16,229	準用河川除草業務委託(要望分) 佐倉川フェンス改修工事
令和02年度	68,636	準用河川除草業務委託(要望分) 準用河川上手繰川浚渫工事 準用河川南部川堤防盛土工事
令和03年度	55,506	準用河川除草業務委託(要望分) 準用河川南部川浚渫工事
合計	140,371	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
フェンスの単年度改修延長	200m	-	(見直し中)

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9267	勝田川(上志津原地区)改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成03年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	勝田川は千葉市を流れる一級河川ですが、上流域の市街化の進展により浸水被害が発生するようになりました。そのため、千葉市を主体として河川改修を実施しており、流域市の4市(千葉市、四街道市、八千代市、佐倉市)が事業費を負担しています。 現在は、勝田川の改修が概ね完了し、上流の宇那谷2号排水路の改修を進めています。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐倉市を含む流域内の浸水被害を防ぎます。</li> <li>・多自然型川づくりにより、多様で豊かな自然環境の保全を目指します。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路冠水による通行の支障や水田等への溢水被害を解消します。</li> <li>・良好な環境の創出により、景観や散策の利便性が向上します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,994	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)</li> <li>・境界杭購入</li> </ul>
令和02年度	6,401	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)</li> <li>・境界杭購入</li> </ul>
令和03年度	8,949	<ul style="list-style-type: none"> <li>・河川改修事業負担金(佐倉市負担割合 4.9%)</li> <li>・境界杭購入</li> </ul>
合計	26,344	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
佐倉市の支出額	8,874千円	6,306千円	(見直し中)
単年度ごとの工事延長	250m	250m	
用地買収面積	1,650㎡	1,648㎡	
全体進捗率(事業費ベース)	16%	25%	
佐倉市内勝田川流域の浸水被害件数	-	-	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)	
会計 / 区分		【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 経常経費	
事業名	9270	調整池維持管理事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	雨水流出抑制のため整備された調整池の除草を行います。また職員の巡視や地元からの要望により発見した異常箇所の補修等を行います。なお、排水ポンプが整備されている調整池については施設の保守点検を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整池の治水機能を維持します。</li> <li>調整池の良好な環境の保持に努めます。</li> </ul>
事業の効果	浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	24,751	調整池のポンプ点検、草刈り、軽度の浚渫や補修など
令和02年度	24,751	調整池のポンプ点検、草刈り、軽度の浚渫や補修など
令和03年度	24,751	調整池のポンプ点検、草刈り、軽度の浚渫や補修など
合計	74,253	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
除草・清掃面積	86,500 m <sup>2</sup>	86,500 m <sup>2</sup>	(見直し中)
要望対応件数の割合	100%	100%	
調整池草刈箇所数	23箇所	23箇所	
補修等実施数	23件	23件	
被害件数	0件	0件	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9271	調整池改修事業	
担当所属	治水課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	雨水流出抑制のために整備された調整池の浚渫や、老朽化した外周フェンス、ポンプ設備等の改修を行います。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>調整池の治水機能、安全性を維持します。</li> <li>調整池の良好な環境の保持に努めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害を軽減し、周辺住民の安全安心を確保します。</li> <li>人が不用意に立ち入らないようにして事故を防止します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	108,117	委託: 太田・田町調整池機械電気設備計画策定、六崎調整池改修基本設計、田町調整池ポンプ施設改修実施設計、市内調整池がま穂処理、大作調整池草刈り 工事: フェンス改修(谷津堀、鏑木仲田町)、南志津地下貯留施設修繕、寺崎北部調整池ポンプ設置 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金
令和02年度	198,504	委託: 中志津北部・上志津南部調整池改修基本設計、六崎調整池自動化改修設計業務、市内調整池がま穂処理、大作調整池草刈り 工事: 南志津地下貯留施設修繕、田町調整池ポンプ施設改修工事、フェンス改修(藤治台、ユーカー南部)、看板設置(藤治台外) 上志津原調整池土砂撤去工事 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金
令和03年度	210,146	委託: 中志津北部・上志津南調整池改修実施設計、市内調整池がま穂処理、大作調整池草刈り 工事: 太田調整池ポンプ交換工事、六崎調整池自動化改修工事、フェンス改修(谷津堀、白銀、藤治台)、六崎調整池自動化改修工事、看板設置(油免外)、大野調整池土砂撤去工事 補助金: 雨水貯留浸透施設補助金
合計	516,767	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
フェンス改修実績	500m	500m	(見直し中)
雨水貯留浸透施設補助実績	20件	20件	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 7款-2項-5目 / 臨時経費		
事業名	9273	急傾斜地崩壊対策事業	
担当所属	治水課	事業期間	昭和44年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	急傾斜地の対策工事には高度な技術と多額な費用を要するため、地権者が行うのは現実的に困難です。そのため、一定規模以上の急傾斜地に対して地権者から要望があった場合、千葉県が区域を指定したうえで対策工事を行い、佐倉市が事業費の一部を負担します。また、個人が崖地の対策を行う場合に経費の一部を補助します。
事業の目的	急傾斜地近隣の住民等の生命をがけ崩れから保護します。
事業の効果	対策を行うことで、近隣住民等の安全に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,200	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和02年度	6,000	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
令和03年度	7,000	・急傾斜地崩壊防止対策事業負担金(千葉県への負担金)
合計	16,200	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
がけ地点検箇所数	180箇所	180箇所	(見直し中)
事業着手箇所数	9箇所	9箇所	
指定済み急傾斜地崩壊危険区域箇所数	20箇所	21箇所	
対策工事完了箇所数	20箇所	20箇所	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 / 臨時経費		
事業名	9274	宅地耐震化推進事業	
担当所属	市街地整備課	事業期間	平成18年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模盛土造成調査結果等を整理します。</li> <li>・大規模な盛土造成地等の変動予測調査(第二次スクリーニング)の実施について研究します。</li> <li>・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等、防災対策を推進します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震時における大規模盛土造成地等の被害を軽減するために、変動予測調査を実施し、市民に情報提供等を図ります。</li> <li>・滑動崩落防止工事に要する補助について検討を進め、造成宅地の耐震化等の防災対策を推進し、市民の安全確保を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大地震時における大規模盛土造成地の宅地等の被害を軽減させ、市民の安全性を確保します。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	0	国土交通省が、大規模盛土造成地の変動予測調査(第一次スクリーニング)を実施し、大規模盛土造成地を抽出した後、大規模盛土造成地マップを作成し公表する。
令和02年度	0	大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング)で、優先度の評価を行う。
令和03年度	0	大規模盛土造成地の変動予測調査(第二次スクリーニング)で優先度の評価に基づき地番調査、安定計算を行いまとめる。
合計	0	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
大規模な盛土造成地調査	研究検討	研究検討	(見直し中)
大規模な盛土造成地調査	地図作成 50%	地図作成 100%	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策3-施策5(災害に備えた体制を整備します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-12目 / 臨時経費		
事業名	13750	災害対策拠点整備事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・災害時における災害対策拠点として、千葉県水道局管理地(佐倉市飯野培養土センター跡地)の使用許可を受け、用地の管理運営を行います。
事業の目的	・災害時に備え、防災・治水関連の資材を備蓄いたします。 大規模災害時の応援・受援体制に資するための用地を確保いたします。
事業の効果	・災害時の応急復旧対策の拠点を確保します。 ・資機材保管施設の分散化により、リスク管理が図れます。 ・大規模災害時の応援・受援車両の参集拠点を確保します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,160	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
令和02年度	2,944	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
令和03年度	2,944	千葉県水道局から使用許可を受けた千葉県水道局管理地の管理運営に資するため、除草等の管理を行います。
合計	10,048	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
除草等の実施回数	1回	1回	(見直し中)
災害時の施設利用回数	災害時の施設利用	災害時の施設利用	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策1(犯罪の防止を図ります)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-21目 / 臨時経費		
事業名	9275	地域防犯活動推進事業	
担当所属	危機管理室	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動団体への腕章、ベスト、拍子木、誘導灯、懐中電灯の貸出などの支援を行うとともに、地域における防犯活動のリーダーとして防犯指導員の委嘱、研修を行います。</li> <li>・防犯に関する市民の意識を高めるため、防犯キャンペーンを行います。</li> <li>・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。</li> <li>・防犯カメラの設置・管理・運用を行います。</li> <li>・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。</li> <li>・自治会等へ防犯カメラの設置工事費の補助を行います。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動の支援や、市民の防犯に対する意識の啓発を行うことにより、犯罪抑止を図り、市民協働による安全・安心なまちづくりを進めます。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動の充実、市民の防犯意識の高揚が図られることにより、犯罪発生を抑止が期待されます。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	22,590	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。</li> <li>・防犯研修会を実施します。</li> <li>・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。</li> <li>・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。</li> <li>・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。</li> <li>・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。</li> <li>・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。</li> </ul>
令和02年度	20,727	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。</li> <li>・防犯研修会を実施します。</li> <li>・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。</li> <li>・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。</li> <li>・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。</li> <li>・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。</li> <li>・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。</li> </ul>
令和03年度	10,892	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防犯活動団体へ防犯資器材の貸出を行います。</li> <li>・防犯研修会を実施します。</li> <li>・駅頭での防犯キャンペーンを実施します。</li> <li>・佐倉警察署管内防犯組合連合会への負担金を支出します。</li> <li>・防犯カメラの設置及び管理運用を行います。</li> <li>・自治会等が設置する防犯カメラの設置費を補助します。</li> <li>・市事業等からの暴力団排除の取組を推進します。</li> </ul>
合計	54,209	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
防犯資器材新規利用団体数	3団体	3団体	(見直し中)
自主防犯活動団体数	186団体	189団体	
市内刑法犯認知件数	1,170件	1,120件	
防犯カメラ設置補助総台数	25台	35台	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9277	交通安全対策事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策協議会の開催、警察等関係機関への要望や、交通安全活動を行う団体への支援を行います。</li> <li>交通事故相談を開催します。</li> <li>自動車臨時運行の許可を行います。</li> </ul>
事業の目的	交通安全全般の要望を受け、関係機関と調整を図り、その実現に努めることで、交通事故防止に貢献します。
事業の効果	佐倉市、佐倉警察署、佐倉市交通安全協会、その他関係団体が連携することで、多角的かつ総合的な交通安全対策につながります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策協議会を開催します。</li> <li>交通安全対策に関する警察等への要望を行います。</li> <li>交通事故相談を行います。</li> <li>通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。</li> <li>信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。</li> </ul>
令和02年度	1,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策協議会を開催します。</li> <li>交通安全対策に関する警察等への要望を行います。</li> <li>交通事故相談を行います。</li> <li>通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。</li> <li>信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。</li> </ul>
令和03年度	1,275	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全対策協議会を開催します。</li> <li>交通安全対策に関する警察等への要望を行います。</li> <li>交通事故相談を行います。</li> <li>通学路横断旗、横断缶、ストップマーク等を作成します。</li> <li>信号機及び規制表示設置に伴う道路交通量調査を委託し実施します。</li> </ul>
合計	3,825	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
交通安全対策協議会の開催回数	1回	1回	(見直し中)
交通事故相談件数	相談に対応を行う	相談に対応を行う	
交通安全対策に関する要望件数	必要に応じて要望する	必要に応じて要望する	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9278	交通安全啓発事業		
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	交通安全対策の中から、主に交通安全に関する市民意識の啓発に関わる事業として、交通安全移動教室や、毎月10日の交通安全の日における街頭啓発、啓発看板の設置を行います。
事業の目的	市民に対して、道路交通に関する法令の順守とともに、交通安全に対する正しい知識とマナーを持っていただき、交通事故発生件数の減少を目指していきます。
事業の効果	交通安全は、道路環境や交通安全施設の整備とともに、市民が交通安全の意識を強く持つことが必要であり、警察をはじめ市民団体等の協力を得て、地道に啓発活動を行うことにより、交通安全意識の向上が期待できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全移動教室を開催します。</li> <li>パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。</li> <li>交通安全啓発看板を設置します。</li> </ul>
令和02年度	2,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全移動教室を開催します。</li> <li>パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。</li> <li>交通安全啓発看板を設置します。</li> </ul>
令和03年度	2,152	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通安全移動教室を開催します。</li> <li>パンフレット、啓発用消耗品等を配布し、街頭啓発活動を実施します。</li> <li>交通安全啓発看板を設置します。</li> </ul>
合計	6,456	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
交通安全に関わる街頭啓発回数	12回	12回	(見直し中)
交通安全移動教室開催回数	29回	29回	
啓発看板等設置	150箇所	150箇所	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9339	市営自転車駐車場管理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内6駅(JR佐倉、京成志津、京成ユーカリが丘、京成臼井、京成佐倉、京成大佐倉)12箇所ある自転車駐車場の維持管理を行います。
事業の目的	市内駅周辺の自転車の駐車秩序を確立し、道路交通の円滑及び自転車利用者の利便を図ります。
事業の効果	市営自転車駐車場を良好に施設管理することにより、利用者の安全性を確保します。また、利用率の向上を図り、駅周辺における放置自転車を防止することにより、市民の安全確保と良好な都市環境の保全を図ります。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
令和02年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
令和03年度	800	市営自転車駐車場の維持管理
合計	2,400	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
自転車駐車場管理箇所数	12箇所	12箇所	(見直し中)
自転車駐車場収容台数	7,641台	7,641台	
原動機付自転車駐車場収容台数	1,403台	1,403台	
自転車駐車場契約台数	4,754台	4,754台	
原動機付自転車駐車場契約台数	828台	828台	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 経常経費		
事業名	9340	放置自転車等処理事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成05年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	「佐倉市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、駅周辺の自転車放置禁止区域について、年間36回の放置自転車の撤去を行います。また、歩道や道路の交通環境を確保するため、放置自転車の撤去を行います。
事業の目的	放置自転車は街の美観を損ね、歩行者の通行の妨げになるなど、道路や駅前広場の機能を著しく低下させ、さらには緊急時の防災・救急活動の妨げとなり市民生活の安全を阻害しているため、市内駅周辺等における放置自転車の撤去、移送、管理等を行い、良好な交通環境の確保に努めます。
事業の効果	公共の場所における自転車等の放置を抑制することにより、災害時における防災活動の円滑化と公共空間としての機能を確保できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,157	放置自転車の撤去及び保管
令和02年度	10,157	放置自転車の撤去及び保管
令和03年度	10,157	放置自転車の撤去及び保管
合計	30,471	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
駅前放置自転車撤去回数	36回	36回	(見直し中)
放置自転車撤去台数	100台	100台	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策2(交通安全対策を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-11目 / 臨時経費		
事業名	9719	市営自転車駐車場整備事業	
担当所属	道路維持課	事業期間	平成25年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	市内屋内駐車場7箇所のうち経年劣化が著しい駐車場について、塗装等大規模改修工事を行います。
事業の目的	経年劣化が著しい自転車駐車場の大規模改修工事を行うことにより、安全な自転車駐車場を市民に提供します。
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な自転車駐車場を市民に提供します。</li> <li>・今後の維持管理費の軽減を図ります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	2,714	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成臼井駅北口第一自転車駐車場改修設計業務委託</li> <li>・京成臼井駅南口自転車駐車場耐震補強工事に伴う管理業務委託</li> </ul>
令和02年度	992	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託</li> </ul>
令和03年度	59,826	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京成臼井駅北口第一自転車駐車場改修工事監理委託</li> <li>・京成臼井駅北口第一自転車駐車場耐震補強改修工事</li> <li>・JR 佐倉駅南口自転車駐車場改修設計業務委託</li> </ul>
合計	63,532	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
塗装等大規模改修工事	0件	0件	(見直し中)
安心安全な自転車駐車場	1件	1件	

総合計画の位置付け		第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分		【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	128	消費者保護及び相談事業		
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度	

【実施計画の概要】

事業の内容	常時消費生活相談員を配置し相談を受け付け、相談者の話を丁寧に聞き取りすると共に相談者の意向を踏まえ、適切なアドバイスを行い現実的な解決策を探り、組織的に処理します。
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活相談に寄せられる苦情、問い合わせ等に対して、あっせん等を実施し、消費者利益の擁護を図ります。</li> <li>消費生活相談に寄せられる相談状況を被害の未然防止及び消費生活安定向上のため実施する啓発事業の情報源として活用します。</li> <li>相談員が専門的な研修を受講する機会を確保することにより紛争等に対し公平で公正な解決が図れるようにします。</li> </ul>
事業の効果	消費生活相談へ寄せられた契約をめぐるトラブル等に助言を与えるとともに、消費生活センターとして、あっせんや救済を実施することにより、消費者の利益擁護を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	10,242	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。</li> <li>千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。</li> <li>ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。</li> </ul>
令和02年度	10,242	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。</li> <li>千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。</li> <li>ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。</li> </ul>
令和03年度	10,242	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活専門相談員を配置し、電話、窓口において相談を行います。</li> <li>千葉県消費生活センター連絡協議会に参加して、連絡会議に参加をします。</li> <li>ホームページ等で消費に関する情報を発信し、トラブルを未然に防ぐよう事例等、消費生活相談に関する啓発活動を行います。</li> </ul>
合計	30,726	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
啓発活動回数(啓発手段数でも可)	20回	20回	(見直し中)
相談件数(窓口取扱件数)	300件	300件	
相談件数(電話取扱件数)	1000件	1000件	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 臨時経費		
事業名	348	消費者問題啓発事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	・消費生活情報の提供と消費者教育の実施により自立した消費者の育成を図るために、消費者大学、消費者セミナー、出前講座等を開催します。
事業の目的	・消費生活情報の提供と消費者教育を実施することにより契約トラブルなどの未然防止と拡大防止を図ります。 ・高齢者問題や環境問題など、その外延を広げつつある消費者問題において、消費生活の安定向上のため、自立した消費者として自立的且つ合理的な行動の取れる市民の育成を図ります。
事業の効果	・世代、性別に関わらずあらゆる人々に関係する消費者問題について被害の未然防止と拡大防止を図ります。 ・自主的且つ合理的な行動の取れる自立した消費者の育成を図ることで、環境問題等の取り組みにも寄与できます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	3,175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。</li> <li>・年2回の消費者セミナーは主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。</li> <li>・消費生活展等を開催します。</li> <li>・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。</li> </ul>
令和02年度	3,175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。</li> <li>・年2回の消費者セミナーは主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。</li> <li>・消費生活展等を開催します。</li> <li>・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。</li> </ul>
令和03年度	3,175	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年6回の消費者大学は自ら被害にあわないかしい消費者となる為の啓発事業です。</li> <li>・年2回の消費者セミナーは主旨は消費者大学と同じですが、消費者大学は平日開催の為若い世代がなかなか取り込めないため、土曜日開催として広く消費者への啓発を図ります。</li> <li>・消費生活展等を開催します。</li> <li>・消費者啓発リーフレット、啓発小冊子等を作成、配布します。</li> </ul>
合計	9,525	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
消費生活セミナー開催回数	2回	2回	(見直し中)
消費者大学開催回数	6回	6回	
消費生活展開催回数	1回	1回	
消費者啓発リーフレット作成部数	3,000部	3,000部	
啓発小冊子「くらしの豆知識」作成部数	1,000部	1,000部	
啓発広報紙「ゆたかな生活」作成部数年2回1回の部数	56,850部	56,850部	
消費生活セミナー参加者数	120人	120人	
消費者大学参加者数	480人	480人	
消費生活展参加者数	1,000人	1,000人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策3(安全な消費者生活を維持します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-15目 / 経常経費		
事業名	540	消費生活センター管理運営事業	
担当所属	消費生活センター	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。</li> <li>消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営協議会を開催します。</li> </ul>
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>当市における消費者行政の拠点施設として設置した消費生活センターを中心に各種事業を的確に執行できるよう、消費生活センターの運営に関する重要事項を協議することで、市民参加による事業の推進を図ります。</li> </ul>
事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターの管理運営を適切に行い消費者保護事業及び消費者啓発事業を円滑に推進できるようにすることで、消費生活の安定向上に寄与できます。</li> <li>消費生活センター運営協議会を設置し、合意に基づく事業運営をすることで、市民の需要に即した効率的な事業展開を図ることが可能となります。</li> </ul>

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	216	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。</li> <li>消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営協議会を開催します。</li> </ul>
令和02年度	216	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。</li> <li>消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営協議会を開催します。</li> </ul>
令和03年度	216	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費生活センターにおいて実施する消費者保護事業、消費者啓発事業等が適切に推進できるよう、消費生活センター全体として必要な管理運営に要する事務を執行します。</li> <li>消費生活センターにおける事業を消費者・事業者・行政の共働により推進するため、消費生活センター運営協議会を開催します。</li> </ul>
合計	648	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
運営協議会開催回数	2回	2回	(見直し中)
運営協議会委員参加者数(延べ人数)	24人	24人	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策4(市民相談への適切な支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-13目 / 経常経費		
事業名	653	市民相談事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	昭和51年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民から寄せられる様々な相談に対して、弁護士及び市民相談員により、法律・人権・行政相談を実施し、問題解決の糸口を見出すためのアドバイスなどを行います。</li> <li>司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。</li> </ul>
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	4,352	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律・人権・行政相談を月3回実施します。</li> <li>司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。</li> </ul>
令和02年度	4,352	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律・人権・行政相談を月3回実施します。</li> <li>司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。</li> </ul>
令和03年度	4,352	<ul style="list-style-type: none"> <li>法律・人権・行政相談を月3回実施します。</li> <li>司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。</li> </ul>
合計	13,056	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
開催場所	2箇所	2箇所	(見直し中)
開催回数	36回	36回	
「法律・人権・行政相談」件数	653件	653件	

総合計画の位置付け	第2章-基本施策4-施策5(結婚支援を推進します)		
会計 / 区分	【会計】一般会計 2款-1項-14目 / 臨時経費		
事業名	7404	結婚支援事業	
担当所属	自治人権推進課	事業期間	平成23年度～平成31年度

【実施計画の概要】

事業の内容	結婚へ向けた活動、いわゆる「婚活」を行う世代に対する直接的な施策として、結婚への意欲がある若者の出会いの場づくりを支援します。
事業の目的	独身男女の出会いの場を創設することにより、地域で生活する市民の後継者等に係る結婚意識を高め、もって佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ります。
事業の効果	婚活イベントにより男女の出会いの場を提供し、成婚に結び付けることで、佐倉市への定住化及び地域の活性化を図ることができます。

【事業の概要】

年度	事業費(千円)	事業内容
平成31年度	1,344	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和02年度	1,344	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
令和03年度	1,344	佐倉市婚活支援協議会(市役所・商工会議所・青年会議所・社会福祉協議会・JA・観光協会からの委員で構成)による各種婚活イベントの開催への支援を行うとともに結婚相談を実施します。
合計	4,032	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成31年度	令和02年度	令和03年度
婚活イベント開催数	3回	3回	(見直し中)
結婚相談開催数	36回	36回	
婚活イベント参加人数	120人	120人	
佐倉市婚活支援協議会新規登録者数	60人	60人	
結婚相談受付数	680件	680件	